

令和2年度

第2回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年4月17日(金)  
開会13時35分 閉会14時57分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第2回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について
- ② 宿日直手当の額を定める規則の一部改正について
- ③ 令和元年度県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について
- ④ 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について
- ⑤ 令和2年度県立高等学校入学者選抜結果について

(3) 協 議

- ① 令和3年度（令和2年度実施）教員採用試験実施要項（案）について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	特別支援教育課長	友 成 洋
	教育人事課 採用試験・免許管理監	戸 上 健 治
	高校教育課 参事 (総括)	阿 部 充
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅	

### 2 傍聴人

4 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、各議題毎に、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度 第2回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時55分を予定しています。

よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

始めに、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案及び協議の①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(工藤教育長)

それでは、第1号議案及び協議の①は非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

## 【報 告】

### ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(5課〔教育改革・企画課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第1号「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」教育改革・企画課長から報告してください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号について、ご説明します。

前回4月3日の教育委員会会議以降の対応状況を資料としてしておりますが、まず、資料の8ページをお開きください。

直近では、昨日4月16日午前中、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において、学校等に係る4月17日以降の対応が決定されました。4月15日の発生症例により、現時点で感染経路が不明な発生例が出てきている等の状況を受け、本日4月17日(金)から、2週間後の5月1日(金)まで全ての県立学校を休校とし、休日・週休日と合わせて5月6日まで学校の教育活動を行わないことが決定されました。なお、ここでいう教育活動には、部活動を含みます。

県立図書館などの社会教育施設、文化施設、体育施設については、学校の休校措置などに伴い、いわゆる3つの条件が同時に重なり感染リスクが高まるおそれがあることから、4月17日(金)から5月6日(水)までの休館が決定されました。

また、市町村立の小中学校・義務教育学校及び私立学校に対し、上記の対応を踏まえ、地域の実情に応じて適切に対応するよう要請することが決定されました。本決定を受けて、昨日、各市町村教育委員会や各県立学校等に通知したところです。

続いて9ページをご覧ください。4月16日17時30分時点で各市町村教育委員会の状況をまとめております。4月8日以降、学校を再開していた市町村もありましたが、県の決定と通知を受けて、5月6日までを休校とし、5月7日からの学校再開を予定することにした市町村もあります。本日時点で検討の最中という市町村の状況も聞いており、この資料から更に変更があり得ることをご容赦

ください。状況の更新は、大分県教育委員会のホームページに掲載していきます。  
それでは、1ページ目にお戻りください。

4月6日、県対策本部において、4月8日以降の当面の対応について決定いたしました。

続いて、1ページおめくりください。教育委員会関係、項目の2、学校の対応についてです。

県立高校・中学校は、国のガイドラインに基づき、感染リスクを下げる対策を講じた上で、4月8日から再開としました。この際、公共交通機関を利用して通学をする生徒が多いことが想定される地域の高校については、時差通学を実施することとしました。

県立特別支援学校は、個々の児童生徒の障がいの状況に十分配慮しながら、一律の日付を設定しない形で再開としました。

このほか、部活動、学校給食、オリエンテーションなど例年ならば宿泊を伴う学校行事、入学式についても、感染リスクを下げるための対応を取ることとしました。

続いて、資料3ページをご覧ください。

県立社会教育施設等についても、4月8日からの再開をすることとしました。ただし、3つの密が同時に重ならないよう一部の利用制限をかけていたところでは、

ページをおめくりください。4ページと5ページは、4月10日（金）時点での全国の学校の新学期開始状況に関する国の調査結果です。

政府は、4月7日に7都府県を対象とした緊急事態宣言を発し、対象地域となった都府県とその他の40道府県の学校再開状況が調査されましたが、5ページの下段、表3の左から2番目の列、公立学校に関する部分を縦にご覧ください。新学期を予定どおり再開したのは全体の52%となっております。緊急事態宣言の対象地域ではなく、臨時休業を求められていない状態でも、新学期からの臨時休業を継続している小中学校が全国で48%あったという状況です。

大分県内では、昨日4/16までの状況で見ますと、別府市、大分市、臼杵市、由布市に続いて、日田市、竹田市、九重町、中津市、豊後高田市、18市町村中9市町が小中学校の一斉臨時休業を決めていたところでは、

資料6ページ及び資料7ページは、4月14日に開催された県対策本部の決定内容です。

細かな説明は省略しますが、教育委員会関係では、県立学校を再開してから1週間が経過し、公共交通機関の密集状態が見られたことなどをを受けて、JRの混雑が見られる一部区間については大型バスによる輸送を開始することを決定しました。

また、登下校時を含むマスクの着用など、感染防止対策の徹底に向けた校外での指導を強化することを決定しています。

昨日4月16日までは、大型バスの利用や登下校時のマスク着用を行いながら、学校の教育活動を行ったところでは、

本日4月17以降、県立学校が休校となっていることは冒頭の説明のとおりです。

資料10ページをご覧ください。

昨年度末の約1ヶ月間の臨時休業から、新学期の教育活動が再開されるに当たっての留意事項を、各市町村教育委員会に通知した資料です。

11ページから始まる学習指導に関する留意事項としては、一斉臨時休業に伴う学習の遅れへの対応、補充のための授業を行う場合の留意点、各教科等の指導における感染症対策等に関すること、感染者・濃厚接触者等に対する偏見・差別を許さない教育についてなどの項目について示しています。14ページ以降の資料も、適宜ご参照ください。

なお、ご承知のとおり、これまで大分県内での新型コロナウイルス感染症患者は54例発生しているところです。大分県内でも、予断を許さない厳しい状況が続いていると認識しております。

再び臨時休業となることにより、子どもたちへの影響も心配されるところです。

大分県内の子どもたちの学習指導、県内の商業施設に出歩くことなどに関する生活指導や、家庭での過ごし方に関することなど、本日の教育委員会会議でも、ご意見を賜りましたら幸いです。

国内の感染流行を早期に収束させるため、また、子どもたちの健康・安全を第一に考えて、各家庭、県民の皆様の御理解・御協力をいただき、引き続き、感染拡大防止に努めていきたいと思っております。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、ご意見・ご質問はありませんか。

(高橋委員)

新型コロナウイルスに感染した、しないという噂が流れることにより、学校現場で子どもたちへの差別、偏見が一切ないように、くれぐれも気をつけていただきたいと思っております。

(松田委員)

通学時のバス借り上げによる高校生の代替輸送、入学式、始業式での感染拡大防止への取組など、早め早めの対応ができています。学校現場では教室等の換気、密集・密接を防ぐ工夫、情報通信機器を使った授業形式に変えるなど、よい方向で進められていると思っております。

(岩崎委員)

情報通信機器を使った授業等について、今後、各学校や市町村教育委員会においても様々な試みが行われると思っております。各学校単位で工夫されていることに関する情報交換や指導について、県教育委員会が中心的な役割を果たすべきではないかと考えます。具体的に、今どのような工夫、取組が行われているのか教えて

ください。

(中村課長)

市町村立学校については、連休明けの学校再開に向けて新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための様々な取組、好事例を共有することが必要だと考えています。従来から行ってきた教育事務所による学校訪問の中でも、新型コロナウイルス感染症対策について、統一して情報収集することを考えています。県立学校については、情報科学高校においてインターネットを通じて遠隔で授業を提供する、課題の提出をWEB上で可能とするなどの取組の準備を進めてきました。県教育委員会としてもしっかりと情報収集しながら、取組を始めていきたいと思いをします。

(阿部参事)

情報科学高校、大分舞鶴高校をモデルとして来週から授業の配信を始めるところです。また、他のいくつかの高校でも同様の取組ができる状況になりつつありますので、情報収集と事例の共有を図りたいと思いをします。

(内海課長)

義務教育課では、各市町村立学校でどのような学習課題を児童生徒に提供しているか、情報収集しているところです。少し足りないと思われるところには個別に他市町村での取組事例の提供をしているところです。また、授業時間数を十分に確保できないことが予想されますので、教育課程に関する質問が多数寄せられているところです。質問のあった市町村には、様々な方向からアドバイス、支援を行っています。

(岩崎委員)

新型コロナウイルス感染症が我々の生活や教育現場に今後どのような影響を与えるのか、現時点ではなかなか予測が難しいと考えています。私たちが新年度から学校を再開するという方針を決めたときに、県教育委員会としては子どもたちの教育を受ける権利を守らなければならないということや、適切な教育を受けることができる環境をいち早く提供すべきだという基本的な考えがあったと思いをします。休校となったことで、子どもたちは教育を受ける機会を奪われている状態にあると思いをしますので、各市町村教育委員会としっかり連携して取組を進めていただきたいと思いをします。

(鈴木委員)

私は学校が再開している地域に住んでいます。学校が再開しても、大変な苦情が寄せられているようで、学校現場や教育委員会が対応にとっても苦労されていることを伺っています。子どもたちはとても楽しく学校に通っていて、今までしたことのない、その日に食べた給食のメニューの話などをしながら、当たり前

の日常がどれほど有り難かったかを親子共々感じています。ただ、県内で広く感染者が発生している状況を見ると、県教育委員会としてももう少し学校の再開や課題の提出方法等について統一した見解を出して行ったほうがよかったのではないかと思います。保護者には、中学生が高校に進学後に地域によって学力の差が出てしまうのではないかという心配があります。また、子どもたちは、人と人との距離を取ることや、遠足でおやつの交換をしないなどの取組の意味をきちんと自分自身で分かっていますし、手洗い、うがい、手指消毒の大切さも理解していますので、私は、子どもを学校に通わせていて不安はありません。ただ、生徒数の多い学校にお子さんが通う保護者の中には不安に思う方もいるかと思しますので、十分な配慮をしていただければと思います。

(松田委員)

私の勤務する大学で協議をしましたが、音楽や体育などの実技を伴う教科を除いて、一律に情報通信機器を駆使した近未来的な授業をどうやって行うかの話になりました。文部科学省の言う「主体的・対話的で深い学び」を近未来的な授業に対応したものに見直すことが必要との意見や、各教科毎に講義形式の見直しを行い、自分たちの講義をどうやって近未来的にしていくかが課題であるという認識を持ちました。新型コロナウイルス感染症が収束しても、今までどおりの授業に戻るのではなく、さらに進んだ授業を行うために情報通信機器を駆使した学校教育の在り方について各教科毎に、各教員が研究することが必要だと感じました。

(林委員)

自宅にお子さんが常に居るということでいろいろな問題が家庭内で発生していると思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが1対1で面談を行うことが難しい状況だと思いますが、何か問題は生じていませんか。

(工藤教育長)

学校安全・安心支援課から通知を出して、しっかりと対応するようにしています。

(簗田課長)

通知に沿って、気になる子どもに対しては、教員とスクールカウンセラーが連携して対応しています。一緒に家庭訪問に行ったり、場合によっては家庭訪問ではなく個別に学校に登校させて面談を行っています。

(松田委員)

中津市では、教育委員会が設置した窓口で、ケアが必要な子どもたちの情報が一律に入る体制になっています。青少年健全育成委員会と連携して、ただ悩みを聞いての対応だけでなく、家庭教育で何ができるかといった、家庭教育の見直しも含めた対応をしています。子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域に所属し

ているという意識を持って、それぞれの組織がよりよい方法で結束して対応していますので、学校に全ての対応が集中するということはありません。

(簗田課長)

国のガイドラインの中で、要保護児童対策地域協議会に登録されている子どもについては、関係機関と連携を密にしてしっかりサポートしていくこととなっていますので、県教育委員会からもその趣旨に沿って通知をしているところです

(鈴木委員)

休校中の小学校に通うお子さんを持つ保護者から、子ども同士で遊んでしまうので、何のために休校にしているのか分からないという意見を伺いました。商業施設に行ったり、友達の家や公園で、多数で集まって遊んでしまうと感染リスクが高まってしまうと思います。保護者が仕事に出ると家には子どもだけがいるという家庭もありますので、子どもたちの見守りについても取り組んでいただければと思います。

(林委員)

情報通信機器を使った授業の在り方は、不登校など学校に行けない児童生徒の学習支援にも非常に有効で、そのことを専門にした指導主事など専門家の養成が必要だと思います。例えば、今、SNS上では、大学の先生たちの中で、どんな講義が有効か、どう講義を変えていくべきかなどの議論が行われています。小・中学校や高校においても、専門家が必要だと思いますが、養成について取り組んでいることはありますか。

(工藤教育長)

短期的な対応は難しいですが、中長期的には考えていく必要があると思っています。今、情報科学高校で試験的な取組が進んでいるのは、まさにそこに専門家がいて、ベースを作ることができるということなので、これを次に繋げていくか、どうやってステップアップしていくかを考えていかなければならないと考えています。

(林委員)

子どもたちの食に関する問題を心配しています。この休校中のケアはどのように行っているのでしょうか。

(工藤教育長)

体育保健課から通知を発出していますが、小・中学校の段階などで、各家庭に訪問しての対応は難しい状況がありますので、学校から電話による連携ということが、まず対応できることだと思います。

(中村課長)

各市町村教育委員会に状況を聞いたところによると、ケアが必要な家庭に対しては、例えば分散登校という形を取った上で、定期的に子どもたちに状況を聞き取って対応しているとのこと。

(工藤教育長)

いろいろなご意見、ご提案があろうかと思えます。これからも様々な変化に即対応していかなければならない状況が続いていくと思えます。本来ならば、その都度、皆様にお諮りするべきですが、どうしても時間的余裕がない場合があります。意思決定するときには必ずご報告いたしますので、引き続き私が全体の運営をさせていただければと思えます。よろしくお願ひします。

## ② 宿日直手当の額を定める規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、報告第2号「宿日直手当の額を定める規則の一部改正について」教育人事課長から報告してください。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

資料1 ページ、「改正の概要」をご覧ください。

改正の理由ですが、令和2年4月8日からの県立学校再開に向けて、大分県立くじゅうアグリ創生塾の寮生が県外から帰県するに当たり、新型コロナウイルス感染防止対策のため、2週間程度寮において経過観察を行うこととなりました。現在、寮の宿直業務は、竹田市非常勤職員が行っていますが、高齢のため勤務することが難しいことから、そのような場合に備え、アグリ創生塾の職員が大分県立久住高原農業高校の生徒等に対する生活指導等のために行う宿直業務を宿日直手当の支給対象に追加するものであります。

なお、本来は、教育委員会の議決を経て施行するものですが、4月8日からの学校再開に当たり、教育委員会の議決を得ることができないことから、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として処分したものです。

施行期日につきましては、令和2年4月8日です。

以上です。

(工藤教育長)

県外から生徒を受け入れており、感染の危険のある地域から来た場合は1～2週間の待機が必要であることから、学校再開から逆算して受け入れを行うため臨時代理処分としました。

(松田委員)

職員の方には、快く宿直勤務していただけたのですか。

(渡辺教育人事課長)

その後竹田市と協議した結果、宿直については竹田市で対応していただけることになりました。今後、竹田市が対応できない場合は、今回の改正により備えたいと考えています。

### ③ 令和元年度県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第3号「令和元年度県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について」特別支援教育課長から報告してください。

(友成特別支援教育課長)

令和2年3月卒業の特別支援学校高等部の進路決定状況及び一般就労率についてご報告します。

まず上段の資料1をご覧ください。

県内特別支援学校17校(附属含む)の卒業生全体に占める、進路先別の割合を示しています。

昨年度は、17校で計218名の生徒が卒業しました。進学は2名おり、盲学校専攻科に進学しています。また、企業等への就職は、43名でした。

右端の未定の欄をご覧ください。昨年度、進路先未定者が、5名おります。理由としては、不登校生徒の継続的な進路指導ができなかった点にあります。今年度は、未定者ゼロを目指し、継続的な進路指導が難しいケースを把握し、早期からの対応をしていきます。

次に、左下の資料2をご覧ください。

資料2は、知的障がい特別支援学校卒業生のうち、一般就労した生徒の割合を示しています。

知的障がい特別支援学校の企業等への就労者数をグラフ下に示していますが、37名でした。就労先としては、部品の組み立てなどの製造業に10名(27%)、接客・清掃・小売等のサービス業に7名(19%)、病院や介護施設・保育所等の業務・介護補助に5名(14%)等の割合で就労しています。

就労者数は前年度比で12名の減少、一般就労率は前年度比で8.5ポイント減少し、20%でした。

続いて、右下の資料3をご覧ください。

こちらは、知的障がい特別支援学校において、高等部3年生の4月時点で一般

就労を希望した生徒のうち、その希望を達成できた生徒の割合を示しています。

一般就労を希望した生徒の希望就労率は、昨年度比で21.9ポイント減少し、59.7%でした。人数で言いますと、25名の生徒が進路を変更したということになります。

以上のとおり、昨年度の一般就労率・希望就労率ともに大幅に減少しました。昨年度は、進路指導主任や就労支援アドバイザーの半数以上が交代し、各学校の進路指導体制が十分に機能しにくかった面もありますが、一般就労を希望した生徒の進路の実現のため、今年度は原点に立ち返り、取組の充実を図っていきます。

資料下の【今後の方向】をご覧ください。

まずは、生徒・保護者・教員が、一般就労実現に向けて、もう一步頑張っ取り組めるように、就労支援アドバイザーの企画運営による研修や指導主事による校内指導体制への指導助言等、積極的に取組を進め、意識の向上を図ります。

また、指導主事が積極的に関わり、進路指導はもとより、職業教育の充実、自立活動の充実等、教育課程の改善を進め、高等部1年次から系統的なキャリア教育の推進を図ります。

各学校それぞれに課題は異なりますので、知的障がい特別支援学校については、各学校の課題分析を元に個別に改善策を整理し、一般就労率・希望就労率ともに高めていけるよう、各学校の取組を促進していきます。

以上です。

(工藤教育長)

この報告について、ご意見・ご質問はありませんか。

(松田委員)

今年の状況においては、障がいのない方の就労も非常に難しくなっており、その点も一般就労率低下の原因にあるかと思えます。

指導の不足ということだけでなく、ここで挙げられているように、一年生の時から指導をして、望んでいるところに就労できるようにするという取組はとてもよいと思います。

(高橋委員)

過去何年間かでもよいですが、離職した率はどのくらいになっていますか。

(友成特別支援教育課長)

今年度卒業した生徒で、新型コロナウイルス感染拡大の影響での退職は、今のところ0名です。1名だけ、3月末に内定を取り消されたケースがありますが、そのケースについては、すぐに別のところで雇用していただいたので、今のところは、一般就労した生徒は全員継続しています。

離職率につきましては、平成23年度は、就職者42名に対して、離職者が16名という人数でしたが、その次の年から、6名、5名、4名とだんだん減って

きています。しかし、期間が延びるほど増えているということも言えます。就労支援アドバイザーや進路指導主任が卒業後のフォローを今もやっていますので、継続的していきたいと考えています。

(高橋委員)

生徒は、インターンシップをしていると思いますが、それもうまく利用したり、いろいろな相談に乗ってあげるなどして、就職の支援を行ってほしいと思います。

(友成特別支援教育課長)

新型コロナウイルス感染拡大の関係で、インターンシップ、現場実習関係で断られているケースも増えてきていますので、進路指導主任間で情報共有をしながら、一番よい方法が何かということを検討しているところです。

(高橋委員)

大変な時期だと思いますが、よろしくお願いします。

(岩崎委員)

具体的な就職先とか業務内容は公表されていますか。

(友成特別支援教育課長)

公表されていません。

#### ④ 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第4号「令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者専攻結果について」特別支援教育課長から報告してください。

(友成特別支援教育課長)

令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果についてご報告します。

まず、資料左の「1 入学者選考結果」をご覧ください。今年度の入学者選考結果を示しています。

まず、特別支援学校の入学者選考では、法令に定める障がいの程度であることを志願条件としており、この条件を満たす生徒は合格とすることを基本としています。

前年度3月にそれぞれの特別支援学校で第一次及び第二次の入学者選考を実施し、この表に示しましたとおり、16校全体で203名の生徒が合格しました。

前年度から比べますと専攻科を含め、196名から7名が増加しました。

障がい種別の選考状況を見ると、学校番号6から16までの知的障がい特別支援学校の受検者・合格者が多く、11校全体で171名、全体の84.2%にのぼります。

中でも、学校番号11番の新生支援学校(30名)、12番の大分支援学校(25名)の受検者・合格者が、他校に比べて多くなっています。この2校につきましては、高等部に在籍する生徒数が多い状況が続いています。

続いて資料右側の「2 特別支援学校高等部(本科)への入学者数推移」をご覧ください。

この表は、10年間の特別支援学校高等部本科への入学者の推移を示しています。

本年度の本科への入学者数は200名で、前年度と比較しますと4名増となっています。

9年前の平成23年度から見ますと、この10年間で入学者は約1.2倍に増加しています。

下段の「3 知的障がい特別支援学校高等部への入学者数推移」は、知的障がい特別支援学校高等部11校の入学者数の推移とその内訳を示しています。

今年度の171名の入学者の内訳ですが、特別支援学校中学部からの進学生徒は101名であり、例年高い数字で推移しています。

その下は、中学校からの入学者となります。

特別支援学級から入学した生徒が66名であり、特別支援学級の在籍生徒総数からみると、52.8%となっています。表からも分かるように、例年、特別支援学級に在籍する生徒の約5割から7割の生徒が特別支援学校に進学しているという状況です。

また、通常の学級からの進学生徒につきましては前年度と同人数となっています。

以上のように、中学校からの入学者につきましては、今年度は昨年度よりも8名減少していますが、9年前と比較しますとゆるやかな増加の傾向にあります。

このように、知的障がいをはじめとして、障がいのある生徒の義務教育終了後の教育の場として特別支援学校高等部を選択する生徒、保護者が増加しています。

これは、一人一人の障がいの状態に応じたきめ細かな教育を行うことへの期待が高まっているためと考えています。

一方、特別支援学校高等部に在籍する生徒数の増加に伴い、教室が不足し、特別教室を普通教室に転用するなど、施設面についての課題があります。

この教室が不足している課題の解決も含め、当課といたしましては、「第三次特別支援教育推進計画」を策定し、この計画の具体化に向けてスピード感を持って取り組んでいるところです。

以上で、県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果に関する報告を終わります。

(工藤教育長)

ただいまの報告について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

## ⑤ 令和2年度県立高等学校入学者選抜結果について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第5号「令和2年度県立高等学校入学者選抜結果について」高校教育課から報告してください。

(阿部参事)

令和2年度大分県立高等学校入学者選抜実施結果について、ご報告します。

資料1枚目の〔全日制〕の表をご覧ください。表の一番上の欄が令和2年度入試における結果であり、比較として、その下の欄に平成31年度入試の結果を示しています。また、項目としては、入学定員、推薦入試・連携型入試、一次入試、二次入試の順に人数をまとめています。

令和2年度の欄を横にご覧ください。全体の入学定員6,960人に対し、最終合格者数は6,605人でした。合格者数が入学定員に満たない欠員の人数は355人、学校数は18校でした。

続いて1枚目の〔定時制〕の表をご覧ください。全体の入学定員440人に対し、( )内の数は爽風館高校の秋季募集人数を除いた数を示しています。最終合格者数は167人でした。

続いて資料の2枚目をご覧ください。学校・学科ごとの入学定員、合格者、欠員の状況を示しています。表中の校名の下にアンダーラインで示した学校は、地域の高校魅力化・特色化推進事業の指定校17校です。このうち、久住高原農業高校では、全国募集での合格者が昨年度の1名から8名へと増加し、また宇佐産業科学高校でも欠員が減少するなど事業取組の成果も出ています。

引き続き資料3枚目をご覧ください。これは大学科ごとの定員の充足率です。入学定員に満たない欠員の人数が355人と、昨年度に比べて159人増加したこともあり、商業科を除き、充足率が低下している状況となっています。

大分市も含め、志願者数が減少するなど、地域の高校を中心に定員確保には厳しい状態があります。中学校卒業生数と受験者数の差から、大分工業高等専門学校や県内私立高校等の進路先を選択したことがうかがわれますが、5月実施予定の、中学校卒業生の進路先調査の結果をまとめ、詳細に分析したいと考えています。さらに、義務教育課とも協力し、中学生対象の進路希望に関するアンケート調査を実施するなど、希望の実態把握に努め、各高校の効果的な魅力発信とともに、地域や中学校とのさらなる連携強化を図ることにより、定員確保に努めてま

います。

続きまして、資料4枚目をご覧ください。「令和2年度 大分県立高等学校第一次入学者選抜学力検査結果」です。上の表「学力検査点等の状況」をご覧ください。

各教科の平均点、最高点、最低点を各教科ごとに示しています。全ての教科とも60点満点です。令和2年度の結果は全体の平均点が154点、最高点283点、最低点14点になっております。平均点については、下に参考として示した、過去5年間の平均点よりやや高めとなっております。

その下の表「教科別学力検査点の分布状況」をご覧ください。これは、各教科の分布状況を示したものです。いずれの教科も正規分布に近い形になっています。特徴としては、英語で50点以上が18%と高くなっていることが挙げられます。各教科ごとの詳しい分析は今後行ってまいります、中高の連携の推進につなげていきます。

資料5枚目の「学力検査合計点の分布状況」をご覧ください。全体として、出題に際しては、各教科の目標に即して適切となるように努めており、基礎的・基本的な学習の成果をみるとともに、思考力、判断力、表現力等の学力が十分に測れるよう、問題を工夫しています。

以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(松田委員)

以前は、多くの生徒の第一志望は県立高校でした。最近は、第一志望が私立高校という生徒も多くなり、私立高校に合格できなかった生徒が県立高校に行くというような流れになってきています。私立高校については、情報機器を使って、著名な方々の授業を受けられることや、難関大学に合格できることをPRしています。県立高校進学を希望してもらうために、どのように魅力的な発信をするかということについて、臨時休業という状況を生かして、先生方がじっくり研究する時間を設けてもらいたいと思います。

(高橋委員)

▲で示しているのが定員割れだと思いますが、二次募集をしても定員割れということですか。

(阿部参事)

二次募集を行った最終的な結果がこのような状態になっています。

(高橋委員)

大分東高校ですが、立地が悪いのでしょうか。例えば、JRで来た生徒は、そ

これから自転車に乗っていくなど、通学の便も影響しているのでしょうか。

(阿部参事)

ご指摘のように、通学の便も影響していると思います。それに加えて、中学生や保護者に対する県立高校のアピールには、どうしても総花的なものが多く、卒業した後の姿が見えにくいという声もいただいています。そのようなことを今年には工夫をして、各学校の強力な長所になる部分を出していく必要があると考えております。

(高橋委員)

大分南高校も一時期、定員割れした科があったのですが、今回は定員充足していますから、同じような成果につながるように、何かひとひねりしてもらいたいと思います。

(林委員)

国東高校の環境土木科も今年初めての募集で苦戦をしていますが、地域に広く周知されていたのでしょうか。生徒は国東市在住の人だけなのか、地域から集まってくるか等についての分析はどうでしょうか。

(阿部参事)

環境土木科は16名でしたが、全て国東市内の生徒となっています。国東市内での説明会に加え、大分市でも説明会を実施しましたが時期的に市外の生徒にも理解を深めていただくところまで至らなかったという反省をしております。

(鈴木委員)

地域の学校である三重総合高校普通科を卒業された生徒が短大で学び、小学校教諭として今年採用されたそうです。どうしても大分市に集まりがちな生徒が多いと思いますが、地域の学校でもきちんと地域を担える人材を育成しているということ発信し続けたいと思います。このような良い情報はなかなか伝わらないので、うまくアピールできるといいと思っています。生徒はスマートフォンを持っていると思いますので、このような情報を流すなど、PRを上手にしていきたいと思います。

(松田委員)

市町村の首長とも県立高校は連携できると思いますので、市町村にお願いするということも必要だと思います。

(米持次長)

4ページの下段に高校入試の分布があります。数年前、義務教育課長をしたときに左側の0～9点、このあたりの生徒で、特に数学、英語が当時350～5

00人いましたが、数字的には少なくなったという印象です。中学校の学力向上対策が効果として現れてきたという印象です。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

特にないようなので、これから非公開の議事を行います。傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### 第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明してください。

(説明)

(工藤教育長)

審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは第1号議案の承認について、お諮りいたします。承認をされる委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【協 議】

### ① 令和3年度（令和2年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について （2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室）

（工藤教育長）

協議の①「令和3年度（令和2年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について」教育人事課から説明をしてください。

（説 明）

（工藤教育長）

ただ今の説明について、ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見）

（工藤教育長）

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

（工藤教育長）

最後にそのほか何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第2回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。